（様式１）

平成３1年度おおいた学生スタートアップ支援事業委託業務　企画提案書

平成３１年　　月　　日

　公益財団法人大分県産業創造機構

理事長　姫野　淸高　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　印

　平成３１年度おおいた学生スタートアップ支援事業委託業務に、別紙のとおり関係書類を添えて応募します。

【担当者連絡先】

所　　属

役職名

氏　　名

電話番号

ＦＡＸ番号

メールアドレス

（様式２）

提案者概要書

平成３１年　月　日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　称 |  | | |
| 事務所の所在地 | 主たる事務所 | 〒　　－ | |
| 県内の事務所 | 〒　　－ | |
| 設立年月日 |  | | |
| 主な事業の  概要 |  | | |
| 収支状況 | 収入 | | 千円 |
| 支出 | | 千円 |
| 職員数 | 常勤職員数 | | 人 |
| 非常勤職員数 | | 人 |
| 提案事業内容  （概要） |  | | |
| その他特記事項 |  | | |

※団体案内（パンフレット等)があれば添付してください。

（様式３）

事　業　費　積　算　書

※本事業の実施に必要な経費をすべて記載すること。

※参加者から資料代実費相当額を「参加費」として徴することは差し支えない。

　その場合は、積算額から当該参加費を差し引いた額を「差引事業費」とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金額（円） | 備　考 |
| １　人件費 |  |  |
| ２　謝金・報償費 |  |  |
| ３　旅費・交通費 |  |  |
| ４　通信運搬費 |  |  |
| ５　消耗品費 |  |  |
| ６　旅費・交通費 |  |  |
| ７　資料印刷費 |  |  |
| ８　広告宣伝費 |  |  |
| ９　会場借上料 |  |  |
| 10　委託料 |  |  |
| 11　その他事業に必要となる  経費 |  |  |
| 12　一般管理費  （上記事業費の８％程度） |  |  |
| 13　合　計 |  |  |
| 14　参加費 |  |  |
| 15　差引事業費  　　（13　–　14） |  |  |

（様式４）

業 務 実 施 体 制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 所属･役職 | 担当業務 |
| 担当者 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

再委託する予定がある場合

|  |  |
| --- | --- |
| 分担業務の内容 | その理由 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※この項目は、該当する場合に記入して下さい。

（様式５）

誓　　約　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、公益財団法人大分県産業創造機構が必要とする場合は、大分県を通じて、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２） 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３） 暴力団員が役員となっている事業者

（４） 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５） 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

（６） 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

（７） 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

（８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

公益財団法人大分県産業創造機構

理事長　　姫　野　 淸　高　殿

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

　　　　　　　　　　　住　　 所

　　　　　　　　　　　法人・団体名

　　　　　　　　 （ふりがな）

代表者氏名

代表者生年月日（明治・大正・昭和・平成） 　年 　月 　日(男・女）

※ 大分県及び公益財団法人大分県産業創造機構では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。